



2023年6月23日

各 位

会 社 名 株式会社うかい
代表者名 代表取締役社長 紺野 俊也
(コード番号：7621 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 常務執行役員
統括本部長 松崎 城康
電話番号 042-666-3333

サステナビリティ委員会設置に関するお知らせ

当社は、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会・環境・経済の実現に向けて、今後、更なるサステナビリティに対する取り組みを強化するため、2023年6月23日開催の取締役会において、下記のとおりサステナビリティ委員会（以下「本委員会」）を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

当社は企業理念として、基本理念「利は人の喜びの陰にあり」、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切にし、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店づくり」を掲げております。ステークホルダーの皆様を大切にし、そして大切にされる企業になることこそ100年続く企業への道筋であると考え、全従業員がこの理念を共通の指針として行動し、当社の事業活動を通して多くの方に喜び、感動、豊かさ、絆、和みなどをご提供して社会に貢献できることを第一義に、魅力ある企業をつくりあげることを経営方針として掲げております。

この経営方針を実行し、持続的な企業価値の向上を果たすためには、当社の事業・ビジネスモデルを持続可能とすること、また同時にその基盤となる社会・環境・経済が持続可能であることが前提になると考えております。また当社が標榜する100年続く企業は、サステナビリティに関する考え方と親和性があることから、今後、更なるサステナビリティに対する取組が必要になることから「サステナビリティ委員会」を設置することといたしました。

2. 本委員会の役割

サステナビリティに係る当社の在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議等を行い、取締役会へ報告いたします。

- (1) サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定
- (2) サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の把握・整理
- (3) 取り組むべきサステナビリティに関する重要課題の優先順位付けと戦略への落とし込み
- (4) サステナビリティに関する重要課題の定期的なレビューとアップデート

3. 本委員会の構成

本委員会は、代表取締役社長 紺野 俊也が委員長となり、経営会議メンバー及び委員長により指名された者を常任委員、社外役員及び外部有識者をオブザーバー、事務局長を経営企画室長にて構成いたします。

4. 委員会の設置日

2023年6月23日

以上